

そ の 他

内 容

- 福島地方土地開発公社
- 公益財団法人福島市振興公社
- 福島市観光開発株式会社
- 公益財団法人福島市スポーツ振興公社
- 一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター
- 一般社団法人福島市観光コンベンション協会

そ の 他

○福島地方土地開発公社

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与するため昭和 48 年 5 月 10 日設立された。

- ・ 設立団体 福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町の 2 市 3 町
 - ・ 基本財産 各設立団体の出資による 10,000 千円（うち福島市分 5,600 千円）
 - ・ 役員 理事 10 人（うち理事長 1、副理事長 1、担当理事 5）監事 2 人
- 福島市分（令和 6 年 4 月 1 日現在）
- ・ 職員 41 人（うち福島市職員兼務 41 人）

○公益財団法人福島市振興公社

(1) 設立目的

市民文化の育成及び労働福祉の増進に関する諸事業を行うとともに、市から委託を受けた施設の管理及び運営等を通じ、市民文化の振興及び労働福祉の増進等に寄与する。

(2) 設立年月日

昭和 59 年 3 月 31 日

(3) 事務所

福島市入江町 1 番 1 号 福島ホール内

(4) 事業

① 市民文化の育成及び労働福祉の増進に関する調査研究並びにその推進事業

② 福島市が設置する下記施設管理運営の受託事業

- ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂） ○福島市働く婦人の家 ○福島市勤労青少年ホーム
- サンライフ福島 ○キョウワグループ・テルサホール（福島テルサ）
- 福島市古関裕而記念館 ○福島市写真美術館 ○ヘルシーランド福島 ○じょーもぴあ宮畑
- こむこむ館

③ 埋蔵文化財調査研究に関する受託事業

④ その他公社の目的を達成するために必要と認められる事業

(5) 福島市からの寄附財産

基本財 4,200 万円 昭和 59 年度設立時 1,200 万円 平成 25 年度 3,000 万円

(6) 役員及び評議員（令和 6 年 4 月 1 日現在）

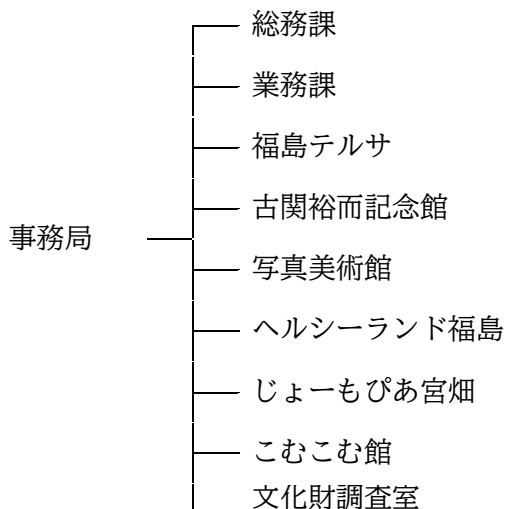
理事 8 人 うち 理事長 1 人
監事 1 人
評議員 8 人 うち 評議員長 1 人

(7) 事務局（令和 6 年 4 月 1 日現在）

○職員数 100 人

○身分別 正職員 39 人 嘱託 19 人 臨時 39 人 再雇用 3 人

○組織図



○福島市観光開発株式会社

(1) 設立目的

市から委託を受けた諸施設の管理運営を通じ、観光・文化の発展に寄与し、福島市の活性化の一翼を担う。

(2) 設立年月日 昭和 52 年 4 月 12 日

(3) 事務所

中央事業所：福島市中町 7 番 17 号（ふくしま中町会館 2 階）

飯坂事業所：福島市飯坂町字筑前 27 番地の 1（飯坂温泉観光会館内）

西事業所：福島市荒井字上鷲西 1 番地の 1（四季の里内）

(4) 事業

①観光事業とその運営に関する業務

②公共団体が所管する観光及びスポーツに関するレジャー等諸施設の維持管理受託業務及び指定管理業務

③駐車場施設の維持管理に関する業務

④飲食の提供に関する業務

⑤旅行業法に基づく旅行業に関する業務

⑥宣伝広告に関する業務

⑦物品等の販売に関する業務

⑧前各号に付帯並びに関連する一切の業務

○福島市駐車場施設（4 箇所）

○旧堀切邸 ○飯坂温泉観光会館（パルセいいざか） ○四季の里

○鯖湖湯・仙気の湯・導専の湯・切湯・波来湯

(5) 発行株式

設立時 5,000 株（額面 1 株 500 円）

令和 6 年 4 月 1 日現在 6,560 株（無額面）

(6) 役員（令和 6 年 4 月 1 日現在）

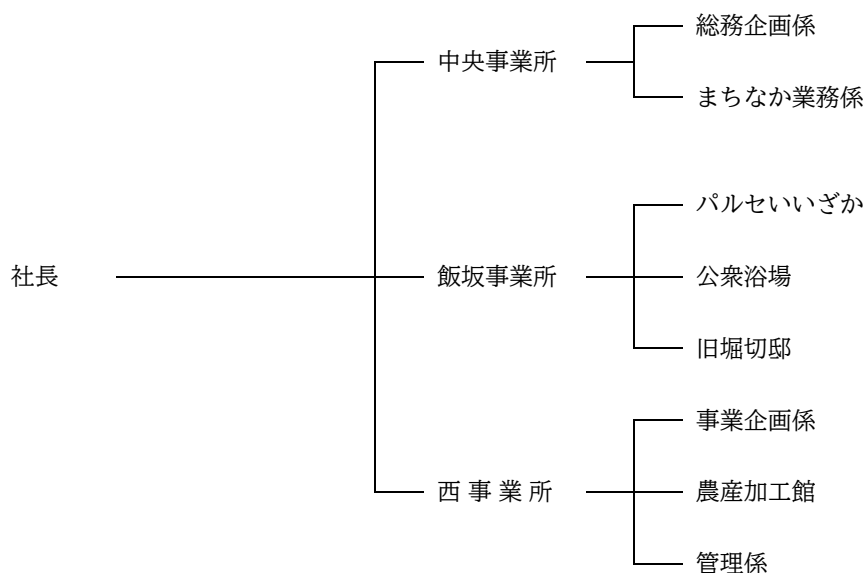
取締役 7 人 うち 常勤 1 人 監査役 2 人

(7) 職員（令和 6 年 4 月 1 日現在）

職員数 76 人

正職員 11 人 嘱託 6 人 臨時 8 人 パート 51 人

〔組織図〕（令和 6 年 4 月 1 日）



○公益財団法人福島市スポーツ振興公社

(1)設立目的

スポーツ振興に関する各種事業及び支援事業を実施し、市民はもとより、広域的な住民のスポーツの普及啓発に努め、地域住民の心身の健全な発達と、健康で活力のある生活の形成に寄与する。

(2)設立年月日

平成6年6月1日（平成22年10月1日より公益財団に移行）

(3)事務所

福島市仁井田字西下川原41番地の1 福島トヨタクラウンアリーナ（国体記念体育館）内

(4)事業

- ①各種スポーツ教室及び大会の開催
- ②スポーツ指導者及び選手の養成並びに育成のための実技講習会等の開催
- ③スポーツ活動による健康増進等
- ④スポーツ情報等の提供
- ⑤福島市から指定管理者として指定を受けるスポーツ施設等の管理運営
- 福島トヨタクラウンアリーナ（国体記念体育館）○飯坂野球場 ○飯坂武道場 ○東部体育館
- 西部体育館 ○信夫ヶ丘総合運動公園（誠電社 WINDY スタジアム（競技場）・球場）
- NCV ふくしまアリーナ（福島市体育館・武道場） ○南体育館 ○サイクリングロード
- 十六沼公園サッカー場 ○森合運動公園（インテックテニスガーデン（庭球場）・弓道場・多目的広場）
- 十六沼公園スケートボードパーク ○相撲場 ○十六沼公園（体育館・スポーツ広場・テニスコート）
- 市民プール（中央・森合）○湯野地区運動場 ○オリエンテーリングパーマネントコース（土湯温泉）
- 運動公園（荒川・須川・松川・信夫ヶ丘緑地）
- ジョギングコース（はらいかわ・あらかわ・蓬萊・飯坂・野田・杉妻）
- 十六沼公園さくらの広場 ○NCV ふくしまパークゴルフ場（福島市パークゴルフ場）
- 十六沼公園屋根付運動場 ○清沢地区体育館 ○松川地区体育館 ○蓬萊中央公園
- 飯野地区体育館 ○飯野野球場

(5)福島市からの寄附財産

基本財産 30,000 万円
 平成6年度設立時 10,000 万円
 平成7年度 5,000万円
 平成8年度 10,000 万円
 平成9年度 5,000万円

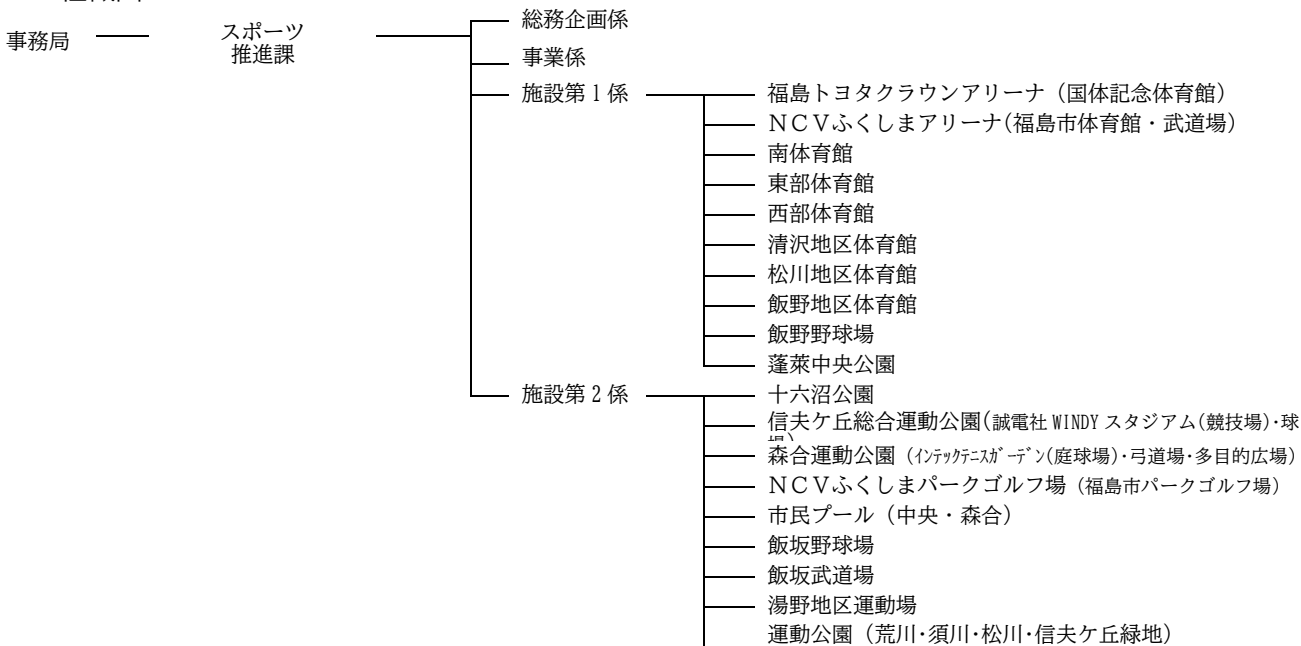
(6)役員

理事 9人 うち 理事長 1人 監事 2人 評議員 9人

(7)組織（令和6年4月1日現在）

○職員数 72人
 ○身分別 プロパー 18人 嘱託 12人 臨時 41人 再雇用 1人

組織図



○一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター

(1) 設立目的

福島市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主に対し、総合的な勤労者福祉事業を行うことにより、中小企業の振興、地域社会の活性化を図る。

(2) 設立年月日

平成 11 年 4 月 1 日

(3) 事務所

福島市三河南町 1 番 20 号 コラッセふくしま 3 階

(4) 加入資格

- ・福島市内の中小企業（従業員 300 名以下または 資本金 3 億円以下）の事業所・病院・商店に勤務する方及び事業主の方。事業主が代表となり、従業員の全員加入が原則。
- ・福島市民で市外の中小企業に勤務する勤労者
- ・新規加入年齢は満 15 歳以上、満 70 歳まで。
- ・パートタイマー、契約社員、臨時職員等も加入できる。

(5) 会費

- ・入会金 1,000 円（会員 1 人につき、入会時のみ）
- ・会費 600 円（会員 1 人につき、月額）

(6) 事業内容

① 在職中の生活安定に係る事業

- ・慶弔給付事業
- ・融資斡旋事業
- ・割引協力店

② 健康の維持・増進に係る事業

- ・健康管理事業（人間ドック受診料等助成）
- ・健康増進事業（体育・文化施設等年会費助成、ボウリング場の利用助成）

③ 老後生活安定事業

- ・主催事業
- ・情報提供事業
- ・中小企業退職金共済制度の普及と加入促進

④ 余暇活動・自己啓発事業

- ・宿泊助成・ツアー助成
- ・各種施設等利用助成・斡旋
- ・主催事業
- ・各種チケット斡旋事業
- ・スポーツ大会助成
- ・国家資格試験等受験料助成・通信講座受講料助成・カルチャー教室等参加費助成

⑤ 財産形成事業

- ・生活設計に必要な知識についての講座開催

⑥ 情報提供事業

⑦ 会員加入促進事業

⑧ 関係団体等との連携強化

(7) 福島市からの寄附財産

基本財産	5,000 万円
平成 11 年度設立時	2,500 万円
平成 12 年度	2,500 万円

(8) 役員（令和 6 年 4 月 1 日現在）

理事	9 人	うち	理事長	1 人
監事	2 人、	評議員	10 人	

(9) 事務局（令和 6 年 4 月 1 日現在）

○職員数	6 人
○身分別	市派遣職員 1 人 嘱託 5 人（事務職 4 人、推進員 1 人）

○一般社団法人福島市観光コンベンション協会

(1)設立目的

福島市の観光地域づくり法人（DMO）として、市民、行政及び関係諸団体との未来志向な連携のもと、有形無形の地域資源や多様な人材を活かした事業を通じて、市民が誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現と観光誘客を含む関係人口の拡大による地域経済の活性化を目指すことを目的とする。

(2)設立年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(3)事務所

福島市五月町 10 番 17 号 酪農会館 303

(4)事業

- ①「外貨獲得」戦略事業
- ②「内発循環」戦略事業
- ③「関係人口拡大」戦略事業
- ④「認知・理解・共感獲得」戦略事業
- ⑤「M I C E 誘致」戦略事業

(5)役員（令和 6 年 6 月 4 日現在）

会長	1 名
副会長	2 名
専務理事	1 名
理事	1 5 名
監事	3 名
顧問	1 名

(6)事務局（令和 6 年 6 月 4 日現在）

事務局長	1 名
事務局次長	1 名
事務局員	1 7 名